

東日本大震災に伴う「学校移転」における 学校教育へのインパクト

福 島 正 行

A report of the impacts of school administration under “school relocation” with Great East Japan Earthquake

FUKUSHIMA Masayuki

1. はじめに

(1) 報告の目的と、問題意識

本報告では、東日本大震災に伴って福島県大熊町が行った「学校移転」の実現過程とその後の学校教育、学校経営へのインパクトについて記述・検討する。具体的には、震災以降の大熊町の学校教育行政を、①学校の避難状況、②「学校移転」の準備段階、③学校開始後の3段階に分けて記述する¹。

2011年3月11日に起こった東日本大震災によって、執筆時現在において福島県内の多くの住民が避難を強いられている。福島県においては地震や津波による被害もあるが、原子力発電所の一連の事故による避難が大きいことが、他の被災県と異なる点である。福島県における被災・避難は「現在進行形」の状況であるといえることができる。

ところで、阪神・淡路大震災を受け、文部省（当時）では「学校等の防災体制の充実」について、2次（1995年、1996年）にわたって報告している。そこでは、「主として幼稚園・小学校・中学校・高等学校、特殊教育諸学校及び社会教育施設における防災体制の在り方と

¹ 岩手県・宮城県・福島県の自治体、教育行政・学校教育に関する東日本大震災直後の報道や一連の動向については、大森直樹『大震災でわかった学校の大問題 — 被災地の教室からの提言 —』（小学館、2011年）に詳しく整理されている。大熊町の状況については、教育委員会教育長へのインタビュー調査をもとに、福島正行「東日本大震災における他自治体への「学校移転」に関する事例研究 — 被災自治体・大熊町教育委員会と受け入れ自治体・会津若松市教育委員会へのインタビューを通じて」（『東京学芸大学紀要』（63）（印刷中））に整理している。

今後の課題を明らかにするとともに、大震災等災害時における学校等の防災体制の充実方策について」調査研究がなされ、具体的な防災組織の構築、避難所経営等、震災時における学校の役割について提言がされている。しかし、これらの報告においては、震災直後ないしは震災後数週間の学校の役割については論じられているが、震災後、長期にわたる避難生活を送ることが予想される中での学校教育や学校経営については論じられていない。他方でこうした視点による研究も管見の限り見られない。

翻って本報告で紹介する大熊町は、東日本大震災とその後の原子力発電所の事故により全域が警戒区域になっている自治体である。震災以降、住民が集団避難すると同時に、2011年度の開始時点で自治体の学校を他自治体（福島県会津若松市）に設置するという、特徴的な取り組みを行ってきた。この「学校移転」の取り組みの過程を明らかにしながら、上記目的に迫っていきたい。なお、特に指定のない限り、本報告の記述は調査時現在のデータをもとにした記述であることをお断りしておく。

(2) 調査の方法

表1 ヒアリング調査の概要

| | A小学校 | B小学校 | C幼稚園 |
|--------|--|---------------------------|---------------------------|
| 対応者 | 教 頭 | 校 長 | 園長, 主任 |
| 日時 | 2011年9月13日 11:00-12:10 | 2011年9月13日 12:15-13:45 | 2011年9月14日 13:00-14:30 |
| 主な質問項目 | ①震災時の学校の状況と避難の経過 ②「学校移転」の準備段階 ③学校開始後の学校経営（教職員配置, 指導状況, 子どものメンタル状況） ④震災を振り返っての学校管理職の力量 | | |

大熊町立学校のうち、2小学校と1幼稚園への学校管理職に対して、90分程度のヒアリングを実施した。調査の概要は〈表1〉のとおりである。

A小学校においては8月の人事異動（後述）により校長が転出していたため、教頭に対してヒアリングを行った。C幼稚園園長は震災当日、海外出張中であったため、主任にもヒアリングを行った。なお、〈表1〉に示した質問項目については、事前に大熊町教育委員会教育長に震災時の状況についてヒアリングを実施していることがあり、震災以降の経緯を踏まえて作成している。

2. 大熊町の概要

(1) 大熊町と会津若松市の震災前の状況

表2 大熊町と会津若松市の震災前の状況

| | 大熊町 | 会津若松市 |
|---------|---|---|
| 所在地方・地区 | 浜通り地方・相双地域 | 会津地方・会津地域 |
| 人口 | 11,264 | 132,976 |
| 広さ | 78.70平方キロメートル | 383.03平方キロメートル |
| 小学校数 | 2（公立2） | 20（公立19・私立1） |
| 児童数 | 756 | 7,442 |
| 中学校数 | 1（公立1） | 12（公立11・私立1） |
| 生徒数 | 371 | 3,983 |
| 幼稚園数 | 2（公立2） | 17（公立3・私立14） |
| 園児数 | 352 | 1,920 |
| その他の状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・太平洋（沿岸）側 ・夏は涼しく冬は温暖 ・原子力発電所の立地 | <ul style="list-style-type: none"> ・内陸 ・夏は暑く冬は寒く降雪がある |

〈表2〉は、今回事例としてとり上げる大熊町と、避難の受け入れ先である会津若松市の状況である（2010年現在）²。概して、会津若松市は大熊町の10倍の教育規模を持っていると見ることができる。

(2) 大熊町の被災状況、避難状況と、児童生徒の避難状況

前述のように、福島県においては太平洋沿岸地域を中心に、震災と原子力発電所の一連の事故により避難を強いられている。避難については個人（家庭）単位での避難と、自治体単位での集団避難がある。大熊町においては、約1万1000人の住民のうち、役場機能の移転先である会津若松市に約4000人の町民が集団避難をしている³。

被災自治体の避難のあり方については一様ではなく、たとえば、双葉町のように福島県外に役場機能を移し、そこで住民が集団避難をしている例⁴があるし、役場機能の移転先の自

² 学校についてのデータは、福島県統計調査課編「平成22年度学校基本調査報告書」参照。その他のデータについては福島県HP（2011年9月24日閲覧）参照。福島県HP：<http://www.wcms.pref.fukushima.jp/>

³ 大熊町避難住民については大熊町役場臨時HP（<http://www.town.okuma.fukushima.>）（2011年8月26日閲覧）。

⁴ 双葉町避難住民については双葉町役場臨時HP（<http://www.town.futaba.fukushima.jp/renraku.html>）（2011年8月26日閲覧）。双葉町町民約7000人の県外避難者のうち、関東圏内が3008人であり、うち872人は埼玉県加須市（旧県立駒西高校）に避難している。なお、双葉町は大熊町と同様、町内全域が警戒区域に指定されている自治体である（2011年4月22日0:00より。原子力災害対策特別措置法第20条第3項の規定に基づく。福島県HP内、福島県災害対策本部「お知らせ」（2011年4月21日付）参照）。

自治体の周辺に分散して避難をしている例もある。震災後の自治体経営については、こうした住民の避難状況の違いによって一様ではないといえ、したがってその「あるべき姿」については一括して論じることは困難な状況であるといえる。

(3) 被災自治体における学校教育の再開状況

次に、子どもの通学、学校再開の状況についてである。この状況も一様ではない。被災自治体における学校教育の対応状況については、概して、①転学などのかたちで役場移転先の既存の学校に通学させる場合、②役場移転先の既存の学校の空きスペースを利用し学校を再開させている場合、③役場移転先の空き校舎を利用し学校を立ち上げる場合の3つのケースがある⁵。本章で紹介している大熊町は、③役場移転先の空き校舎を利用し学校を立ち上げる場合に当たる。2011年の新学期当初から実施した自治体は大熊町のみである⁶。この点で、大熊町の取り組みは特徴的であるといえることができる。

3. 学校の避難状況 — 震災発生から3月下旬まで

(1) 避難の状況

2小学校、1幼稚園の震災から震災翌日の大熊町集団避難までの動向についてであるが、児童園児の避難過程や教職員の行動については共通することが多かった。本稿では、①地震直後の各学校の状況、②管理職による状況確認・児童園児の誘導、③避難所経営、④避難過程における児童幼児の所在確認の4つの局面に限定して各学校の状況を記述することにする。

① 地震直後の各学校の状況

第一に地震発生直後の各学校の状況についてである。地震があった2011年3月11日の14:46においては、非常に寒く時折雪がちらつく状況であった。非常に長い時間の揺れがあり、A小学校教頭の言葉を借りれば、「3、4分ほど」強い揺れが続いたという。

地震当時、A小学校、B小学校の両小学校においては、児童の下校の最中であった。特にB小学校においては、教員が児童とともに通学路を帰る全児童一斉下校指導中であった。他方、C幼稚園においては、教育時間の終了後に行う教育活動（いわゆる「預かり保育」）を実施しており、15:00までは昼寝の時間であった。

なおB小学校においては、校長は外出中であった。またC幼稚園においては前述のように園長が海外出張で不在の状況であり、くわえて主任も外出中であった。震災当日の午前中、C幼稚園ではジャガイモの種まきを行事として実施しており、主任は行事に協力をした地域住民に挨拶に行く途上であったのだという。B小学校校長、C幼稚園主任ともに、強い揺れ

⁵ 『福島民報』(2011年8月26日付)における、避難のために役場移転を行った9自治体を参考にした。

⁶ 2学期より③のケースに移行した自治体がある。

を感じた直後、急遽学校・園に引き返している。B小学校校長は、学校への帰校の途上で、道路が盛り上がり、あるいは欠けている状況を目撃したという。

② 学校による状況確認・児童園児の誘導

第二に学校による状況確認・児童園児の誘導についてである。まず校舎の被害状況であるが、2小学校においては校舎に目立った被害はないということが確認されている。しかし、A小学校においては、校舎と校舎のつなぎ目の箇所、犬走りのブロック破損などがあった。また、両小学校においては、職員室の机、椅子、戸棚が散乱状況であったという。

児童園児の誘導についてである。誘導にあたって各学校では防寒が念頭に置かれている。A小学校では、強い揺れが収まった時を見計らい、校内に残っていた児童を校庭に誘導している。その後、余震が続く中で、校長の判断により児童を体育館に避難させることとした。体育館では天井に吊ってあるライトが一つ床に落ちており、そのため児童は壁際に避難させることとしている。C幼稚園においては、主任が幼稚園に到着した時、教職員によって園庭に園児が集められている状況であったという。当時、20人ほどの園児が園に残っていたという。その後、防寒のためにテントを張り、園児にお菓子を食べさせるという対応をとっている。

B小学校においては、震災時点で一斉下校を終えていたために、学校に児童は少ないという状況であった。B小学校校長が前述の外出から学校に戻った時点で、教職員が分担して児童の通学路に向かっていること、教職員の安否、これらについて教頭を通じて確認をとっている。他方、B小学校校長は、1.5キロメートルほど離れた近隣幼稚園の園長を兼ねているという事情から、B小学校の教職員の安否を確認した後、急いで幼稚園に向かうこととなった。これは、この時点においては電気が使用できないことがあり、幼稚園と連絡を取ることが困難であったためである。携帯電話の使用も困難な状況であったという。幼稚園ではC幼稚園と同様に預かり保育を実施しており、地震発生時には50人ほどの園児が園舎にいたということである。B小学校校長も防寒のため、教職員の車に園児を乗せて暖をとるという対応をとっている。

各学校では、保護者の迎えがあり次第、順次引き渡すという手順で児童園児の誘導を進めている。B小学校においては地震当時夕方までに、C幼稚園では同様に夜には全員を親に引き渡すことができたが、A小学校においては翌日まで児童を保護者に引き渡せないという状況が続いたという。また、C幼稚園においては、消防車の出勤があり、保護者に引き渡せない園児全員を消防車で町の中央スポーツセンターに届けているという状況であった。

また、児童クラブ・児童館などの地域機関が児童数名を保護する役割を担ったという回答が、A小学校教頭、B小学校校長からあった。

③ 避難所経営

第三に学校に置ける避難所経営についてである。災害が起こった場合、学校が避難所としての役割を果たすことは多い。震災を受けてA小学校・B小学校では避難所が営まれることとなった。

児童の安全確認、教職員の安全確認と並行して、A小学校、B小学校においては地域住民の学校への避難が相次いでいる。B小学校においては50人程度の地域住民が学校に避難している。震災に伴う学校の片づけがその後である。避難者は、ほとんどが自家用車で来たということがあり、ひとまず車中で過ごすように指示を出している。その後、被害状況・避難状況の確認のために町役場職員が駆けつけたことがあり、B小学校校長は町に発電機を要請する。停電の中で学校の備品であるジェットヒーターを使用し、暖を取るためである。B小学校においては、翌日まで避難所経営が進められた。

他方でA小学校においても地域住民の学校への避難が相次いでおり、この時にA小学校教頭は「ここが避難所になるんだ」と認識したという。それゆえ、教職員によって暖を取るための薪や炭の準備が進められている。しかし、消防組織より津波の第二波の危険性に関する連絡があり、避難住民と学校に残っていた児童は学校よりさらに高台に位置する町立総合体育館に避難することになった。この時点で保護者に引き渡すことができていない児童は、20-30人程度であった。町立総合体育館への児童の輸送については教職員の自家用車が使われている。これは「緊急事態」の対応であるとA小学校教頭は語っている。このように住民の避難は町施設へと移り、A小学校が避難所として機能した期間は短かった。

なお、大熊町は原子力発電所立地自治体であり、周知のとおり大震災の被害を拡大させていくわけであるが、ここまでの過程で原子力発電所の事故について、大被害にまで至るといふ危機感は薄かった、というのが3学校に共通したものである。

④ 避難過程における児童幼児の所在確認

第四に避難における情報入手について焦点を当てる。これまで震災当日の被災状況と避難の過程について記述してきたが、震災翌日からはじまった大熊町の集団避難⁷以降も長期にわたって情報入手が困難な状況であったという。第一に、震災以降数日にわたって携帯電話による連絡は極めて困難な状況であったということがあった。第二に、今回の震災が「戦後最大の自然災害」であること、その後の原子力発電所の事故が、被害を一層拡大させていること、それに伴って町民にしても教職員にしても個人避難者の割合が小さくなく避難地域が県内・県外で広域に分散したことがあり、教職員間あるいは学校―家庭間の連絡が極めて制限される状況であったためである。

こうした中で、学校による児童園児の所在確認は困難な状況であった。携帯電話の不通状況は徐々に回復するが⁸、保護者の携帯電話へ連絡する必要があったため、連絡を取るとは困難であったという。ある学校では、教職員が、携帯電話番号を知っている保護者に連絡し、その保護者から別の児童幼児に関する避難情報を得ながら確認をするという手順を採らざるを得なかったこともあった。また、前述のように大熊町は集団避難をしていたため、大

⁷ 一時避難先は田村市他、福島県中通り県中地域へ。

⁸ A小学校教頭によると、震災後3日程度は使用が困難であった。

熊町の第一次避難先である田村市を中心として、教職員が避難所を巡回して直接所在確認を行うこともあったという。

4. 「学校移転」準備段階 ― 3月下旬から4月中旬の始業式まで

以上のような過程で約半月の一次避難を終え、3月下旬に大熊町は会津若松市に町立学校を設置することとなった⁹。本節では、4月19日の始業式までの学校準備段階について記述する。

2小学校、1幼稚園における入学前の準備段階においては、以下の課題を共有していた。①児童園児数の把握、②教員の住居の確保、③教育環境の整備・学用品の調達、④カリキュラムの編成という課題である。

(1) 児童園児数の把握

第一に児童・園児数の把握がある。学校に通学する児童・園児数の把握は、学校準備段階においては、特に重要であった。なぜなら、児童・園児数によって、学校設置後に必要な教室数、学用品数が変わるためである。大熊町は町民に対して大熊町立学校への通学希望調査を行っているが、学校準備の初期段階において数の把握がなされていない状況であった。

実際には、〈表3〉のような児童園児数が集まった。準備の初期段階においては、通学する児童生徒・園児について、教育委員会においては「多くとも1クラス分程度」と予想していた¹⁰ことを考慮に入れると、それを大幅に上回る数の児童園児が大熊町立学校に通学することになったことがわかる。

こうした状況を受けて、準備の初期段階では、旧F小学校校舎において、小学校・中学校・幼稚園の開校を予定していたが、〈表3〉のような児童生徒園児数を収容できない事態になった。それゆえ、町として、中学校は旧G高校校舎・2階へ、幼稚園は旧E保育所の建物と旧D幼稚園園舎にそれぞれ移すことになった。

幼稚園に関しては個別の対応があった。大熊町立2幼稚園に通学する園児は〈表3〉のとおりであるが、2幼稚園に通っていた園児を、2つの建物にそれぞれ通わせることができなかった。それは、使用する2つの建物で、収容可能な人数に偏りがあったためである。具体的には、旧E保育所の建物には、それほど多くの収容人数が見込めなかったのだという。したがって、2幼稚園を2つの建物にそのまま分けるのではなく、まず2幼稚園の園児を統合し、年長組を旧E保育所の建物に、年中・年少組を旧D幼稚園園舎に通園させることとなった。

⁹ 本報告では紹介できなかったが、大熊町長の教育意思、大熊町と会津若松市との連絡調整過程、「学校移転」において克服さればならなかった課題など、「学校移転」の経緯については、前掲福島（印刷中）に整理している。

¹⁰ 2011年8月13日、大熊町教育委員会教育長へのインタビュー調査より。

表3 大熊町立学校会津若松分校の就学者数

| | 移転先 | 就学者数 | 2010年度就学者数 |
|---------------------|-------|------|------------|
| 幼稚園 (2園) | 旧D幼稚園 | 163 | 352 |
| | 旧E保育所 | | |
| 小学校 (2校) | 旧F小学校 | 351 | 756 |
| 中学校 | 旧G高校 | 213 | 371 |
| 【参考】会津若松市立学校への区域外入学 | | | |
| 小学校 | | 121 | |
| 中学校 | | 55 | |

【表注】

- ・ 出典は、会津若松市提供の資料。
- ・ 就学者数は大熊町立学校（分校・分園）に通う児童生徒・園児数。教職員は、小学校が45人、中学校が32人、幼稚園が11人。2011年4月28日現在。
- ・ 2010年度就学者数は大熊町立学校・園に通う児童生徒・園児数で、2010年5月1日現在。福島県統計調査課編「平成22年度学校基本調査報告書」から抜粋。
- ・ 会津若松市立学校への区域外入学児童生徒（住所は会津若松市外の児童生徒）は、会津若松市立小学校19校のうち16校で受け入れ、中学校11校のうち9校で受け入れ。2011年6月27日現在。

(2) 教員の住居の確保

第二に教員の住居の確保がある。大熊町に住所がある教員はもとより、そうではない教員も含め、大熊町立学校会津若松校に勤務する教員には、住居が割り当てられる必要がある。B小学校校長によると、教員の住居の確保や配慮は、児童の教育・指導上不可欠であると認識されていた。

また、B小学校の校長によると、A・B両小学校の校長は学校準備段階のこの時期、小学校が設置される旧F小学校校舎付近に居住していたという。これは、学校準備にかかわって即時対応するための体制の一環であるという。

(3) 教育環境の整備・学用品不足

第三に、教育環境の整備がある。A小学校教頭によると、大熊町立小学校が設置された旧F小学校には、学校として備えるべき教具等が皆無の状態であったということであった。F小学校は廃校から4年が経過しており（調査時現在、2007年廃校）、調査時においては校庭にも遊具等は置かれていない状況であった。A小学校教頭の言葉を引用すれば「教室を教室らしくする」ということが解決されなければならない作業課題となった。

教材教具や学用品不足解消にあたって、住み慣れない会津若松市において問題となったのは、調達方法である。これらを発注する際、文房具店などの連絡先が分からないなどの問題があった。学校レベルにおいては、これらの問題は教育委員会や指導主事に委ねる必要がある課題である。他方、大熊町の「学校移転」が福島県内や全国的に報道されることとなり、結果としては、学用品不足は解消されることとなったと、大熊町指導主事（2011年10月調

査)は振り返っている。A小学校教頭のメモによれば、全国から届けられた物資については、ランドセル、ノート、鉛筆、消しゴム、ボールペン、バッグ、教材(ドリル、理科実験道具、水彩絵の具、彫刻刀、家庭科道具、辞書)、木琴、なわとび、運動着、上履き、図書券、図書などがあつたという。また、応援メッセージが書かれた横断幕も届けられている。こうした支援物資により、学用品不足の問題は克服された。ただ、そうした支援物資の整理には時間を要することとなったということについては、A小学校教頭、B小学校校長双方の証言がある。また、机やいすなどを含めた学用品については、教職員によって各教室に運ばれることとなったのだという。

なお、学用品不足状況の大部分は解消されたという状況であるが、調査時においても理科の実験道具や家庭科の実習用具については一部そろえることができず、近隣の小学校と連絡して単元をずらし、実験道具を使う授業を行う際には近隣小学校に移動して授業を行うこともあつた(A小学校教頭)。

以上は小学校の状況であるが、幼稚園については、D幼稚園の廃園が2011年3月であり、震災に伴う大熊町の移転が2011年4月であることから、廃園から間がないという状況であつた。それゆえ、教具教材、コピー機などは使用可能な状況であつたという。会津若松市の配慮により、これらを使用することができたため、教育活動を展開するための最低限のものうち大部分を調達せずに済んでいるということであつた。

(4) カリキュラムの編成 — バス通学と給食提供とかがわって

第四に、カリキュラムの編成がある。B小学校校長からは、特に適正な授業時間数の確保とかがわってコメントがあつた。

大熊町立学校への通学については、大熊町民の避難が会津若松市内に分散している状況があり、それゆえバス通学を必要とした。そのため始業時間が遅れる可能性があつた。くわえて、準備段階において給食開始時期が不透明であつたことがあり、就業時間を正午前後でカットせざるを得ない状況があつた。児童が学校で授業を受けることができる時間は通常からすれば限定的であつたということである。そのため、授業時間をいかにして確保するかがカリキュラムの編成上課題として浮上することとなった。

給食の提供については会津若松市の給食センターの協力に加え、町としての対応があつた(給食センター職員の町費雇用や、食器の購入)。小学校においては5月16日からはパン、牛乳の給食がはじまり、6月1日から完全給食がはじまったことにより、幼稚園においては10月17日からパンと牛乳の給食がはじまり、給食運搬出入口の修繕等準備が整つた11月1日から完全給食がはじまったことにより、現在はこの問題は解消されている。

5. 学校開始後

以上のような問題とそれへの取り組みを経て、大熊町立学校は会津若松市文化センターにて2011年4月16日に合同入学式・入園式を実施し、19日に始業式を行っている。学校開始後の学校経営について、各学校管理職には次のことについて回答してもらった。①「1校舎2学校について」(2小学校に対して)、②教職員配置、③子どものケアと指導。

(1) 「1校舎2学校」状況と学校経営上の工夫

第一に「1校舎2学校」という状況である2小学校における学校経営上の工夫について回答があった。A小学校とB小学校は、前述の通り旧F小学校校舎に設置されている。具体的には、校舎1階にはA小学校、2階にB小学校という配置となっている。

こうした状況の中、A小学校教頭、B小学校校長の双方からは、協力体制がとれているという回答があった。A小学校教頭とB小学校校長で共通していたのは、校長同士の人間関係が重要であるという認識である。インタビューでは、B小学校の校長と転出したA小学校校長は旧知の関係で、学校準備段階においては学校近くでともに下宿し、今後についてよくコミュニケーションをとりながら進められていたということであった。

協力関係について具体的な事例を出してもらった。体育や運動会など、教科指導、特別活動、職員会議等の会議運営などが例として挙げられた。会議については書類作成、議案提出など両校、持ち回りで進めることができているという。個々の学校で論議すべき事項については別個、会議を開くという。B小学校校長からは、学校の理想を共有はできても、個々の学校管理職で学校経営の方針や進め方には差異があるという認識も示された。

(2) 教職員配置 — 教員人事異動とかかわって

第二に教職員配置上の工夫がある。震災を受け、福島県においては人事異動について特別の方法を採っている。第一に通常3月末日に行われる定例人事異動が8月1日に後倒しされている点¹¹、第二に被災地に所在する学校に籍を置く教員に対する兼務命令を5月に実施している点、第三に域外に開設した小・中学校への教員配置への配慮がある点¹²、主に以上の3点がある。教員数の面でいえば、A小学校、B小学校においては以上の人事異動の措置に

¹¹ 2011年7月末日には、市町村立小学校1553人、市町村立中学校900人の人事異動が発令されている。「被災した児童・生徒への学習面のサポートや心のケアに手厚く当たれるよう配置」されている(『福島民報』2011年7月26日付)。このうち小学校で797人、中学校で340人が学級担任を持っていることが報道されている。

¹² 福島県教育庁「東日本大震災による福島県の被害状況と今後の復興に向け目指すべきと考えられる方向性について」(2011年7月8日付)参照。大熊町の「学校移転」のような取り組みを想定して、教職員配置上の配慮がなされている。教職員配置に関わってこの他、県ではスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各学校に派遣している。

より、教員数が微減している状況がある。

こうした状況に対し、各小学校では指導体制の維持を主眼に置いた教職員配置を行っている。A小学校教頭によれば、B小学校においてすでに実施されていた学年担任制（一学年単学級であるため一つの学年を2人の教員で担当する指導組織を形成すること）をA小学校にも導入することにより、指導組織の急激な変化を避けるという対応が可能であったと語っている。すなわち、2人でひとつの学年を担当すれば、1人の転出があってももう一方の教員が残るとい、指導組織急変に対応するためのバッファを形成しているということである。

また、町レベルでの対応もある。第一に町費負担教員の配置がある。第二に町として大熊町立学校に対して教員増置を願い出ている点がある。

(3) 子どものケア

第三に子どものケアがある。震災は、結果として子どもの周囲の環境を変化させている。そのことに対するストレスを感じる児童もいるという回答が、特に2小学校の学校管理職からあった。これに関しては、行政、学校レベルで様々な対応がなされている。

まず、行政レベルの対応である。町作成のアンケートを実施している。調査時現在においてはその結果は集計中であった。また、福島県や国で派遣しているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを各学校では受け入れている。

次に学校レベルの対応である。3学校管理職が声をそろえていうのは、教師が学校内で子どもと過ごす時間を増やすということであった。また、幼稚園においては、目に見えてケアを要するような様子は見られないというが、園児が成長してからの震災の状況がフラッシュバックすることへの懸念も示された。

6. 震災時に求められる学校管理職の資質・力量

以上のような過程で大熊町の「学校移転」が実現している。しかし、3学校管理職は「先が見えない状況」の中での学校経営の難しさについて口をそろえてコメントしている。「手探り状態」という表現もみられた。こうした「先が見えない状況」の中で進められる学校経営の中で求められる学校管理職の力量とは何か。この点について3学校管理職の回答を整理する。

3管理職からのコメントから、震災時の学校管理職の力量として、①方向性を示しながら、教職員を引っ張っていくリーダーシップ、②教職員を励まし、力量を引き出すこと、③ネットワークの活用3点に整理した。

(1) 方向性を示しながら、教職員を引っ張っていくリーダーシップ

「先が見えない状況」に対して求められるのは、先を読みながら判断し、行動できるリーダー

である。次のコメントはB小学校校長が学校立ち上げ段階を振り返って語ったものである。

管理職として何が必要かって言われれば、抽象的な言葉になりますけど、リーダーシップでしょうね。先生方をひっぱっていく。保護者に信頼される。それが無いといつも後手後手に回ってしまうので。先を見ながら、予測しながら。
(B小学校校長)

(2) 子ども、教職員を励まし、力量を引き出すこと

「先が見えない状況」が続く中で、児童園児や教職員はストレスを蓄積している。学校管理職としては、そうした子ども、教職員への配慮を必要としていると認識されている¹³。下記はC幼稚園園長のコメントである。なお、前述のとおり、福島県や国では、子どものメンタル・ケアのためにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員している。

子どもたちにしても職員たちにしても、こういう大災害にあって家族とも離れ、見知らぬ土地でスタートするわけですから、教師の仕事をするとか、(園児が)幼稚園に行くと皆と一緒に遊ぶといっても、そういう不安定な状況にあるというのは、どの教員もどの子どもも同じなんですよ。そういうところを、何と言いますかね、私としては職員を励ますっていうかね、子どもたちを励ましたりして、まず「ここで頑張るんだ」と。「ここで頑張るんだ」という気持ちを、子どもたち、先生方に持たせることが私の大きな仕事だと思ってまして。
(C幼稚園園長)

(3) 学校組織内の情報交流やネットワークの活用

特に、学校準備段階において問題となったことは前述のとおりであるが、その背景のひとつには住み慣れない土地での学校経営を余儀なくされたことにあると考えられる。学用品や給食を調達し、子どもに提供する際に、発注先についての情報を得る必要がある。3管理職で共通しているのは、こうした状況に遭遇した場合には教育長や指導主事によく相談すること、情報交流することが重要であると認識している点である。特に、現在は小学校に常駐している町指導主事の役割についてB小学校校長は次のように語っている。またB小学校に限ってであるが、校長会等の組織ネットワークを使って情報交流、相談できた点も、学校経営の参考としたと語っている。

¹³ 浜田博文は、学校管理職のリーダーシップについて校内における一元的で一方的な支持・命令を意味するものではなく、「実践主体である個々の教員が内発的に「やる気」を引き起こし、教育活動の改善に本気で取り組むことができるように学校組織を導く働きかけこそが、校長に求められるリーダーシップの在り方だといえよう」としている。原聡介編(2008)『教職用語事典』一藝社。

何が大事かって、一番は情報収集でしょうかね。情報収集と、一番助かったのは何かっていうと、大熊町には指導主事がいるので、その人がここにいるってことね。すべてが指導主事と相談しながら、相談するっていうのは教育委員会と連携をはかりながらね、進めていくっていう。教育委員会との連携というのが一番大事だったと思います。

(B小学校校長)

7. おわりに

(1) 本稿のまとめ

本報告は、東日本大震災における被災・避難が「現在進行形」の状況である中で、「学校移転」を実現させた自治体の事例と、そのことが学校教育、学校経営に対し、どのようなインパクトを持ってきたのかを記録することを第1のねらいとしている。インタビュー調査の結果、避難や「学校移転」に伴う学校管理職の課題と求められる資質・力量を明らかにしてきた。本報告の意義は、第一に本報告で紹介した福島県大熊町の事例に倣い、被災自治体の中には他自治体に学校を立ち上げることを実現させようと企図している自治体があり、そうした自治体からみれば先行事例の研究となりうること、第二に震災後の長期的な避難が予想される状況の中での学校教育、学校経営の状況を一定程度明らかにしたこと、以上の2点にある。

他方で、大熊町における各学校の学校経営のあり方については、紹介してきた通り特殊な事例といえることができる。この事例をいかにして一般化していくかについては、今後の研究課題である。今後の、学界における調査研究の深まりを期待するとともに、以下に今後の研究課題について2点指摘しておく。

(2) 今後の課題

本報告では大熊町の事例を報告し、東日本大震災に伴う「学校移転」の学校教育へのインパクトについて論じた。これを受けて、今後の研究課題について述べる。

第一に調査の継続がある。今回の報告ではインタビューをもとにして震災から半年時点での学校管理職の振り返りの記述の整理が中心であった。しかし、被災と避難の長期化が予想されること¹⁴から、「学校移転」は一時的措置としてではなく、中・長期的視野からとらえ直していく必要がある。たとえば、今回の調査では全く触れることができなかった教職員や児童園児への「学校移転」のインパクトについては、定点観測では捉えることは困難であり、継続的な調査が必要である。特に子どもが新しい環境にいかに順応していくかという問

¹⁴ 菅直人首相（当時）は、原子力発電所事故の影響に伴う警戒区域指定の長期化について言及している。『読売新聞』2011年8月28日付。

いは必要であるものと思われる。

第二に、「学校移転」という大熊町の取り組みのモデル化である。大熊町は今回、震災という事態に対し「学校移転」という措置をとってきた。これによる効果は前述のとおりである。管見の限り、震災等により学校を移転するという例はこれまでなかった。しかし、今後の学校教育の危機管理、震災対応のためのマネジメントを考えるうえで極めて貴重な事例となりうる。記述を精緻化し、今後の震災対応への知見を得るという点からも、大熊町と管下の学校管理職の経営のあり方は重要であると考えられる。

謝 辞

本稿の執筆にあたっては、大熊町教育委員会、大熊町立学校の多大なご協力を得た。被災、避難、復旧・復興は、調査時において「現在進行形」の状態であった。それでも調査を実施できたのは、震災以降のこれまでの出来事について話をしたい、振り返って考えたい、という関係者の方々の強い思いがあったためであると思われる。調査について関係者の方とやり取りをする中で、「どのような形であっても記録には残しておいたほうがよい」といった、激励をいただいたこともあった。

ご多忙の中で長時間にわたるご説明をいただいたことに心より感謝を申し上げたい。

※なお、本報告は、東京学芸大学平成23年度教育改革推進費（トップマネジメント経費）による特別開発研究プロジェクト「東日本大震災における学校教育・教育行政の対応に関する総合的な研究」（研究代表者：佐々木幸寿）の成果の一部である。

（ふくしま・まさゆき 本学非常勤講師）